

2019年9月9日

お取引先 各位

田淵電機株式会社

消費税引き上げに伴う弊社対応に関するお知らせ

拝啓

時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

このたび消費税法が改正され、2019年10月1日より消費税率が8%から10%へ引き上げられることとなりました。

これに伴う弊社の消費税等の取り扱いにつきまして、下記の通り対応させていただきます。

何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 消費税率変更のタイミング

弊社は出荷日を基準として売上を計上しているため2019年10月1日以降出荷分から下記のとおり消費税率を変更させていただきます。

- ・2019年9月30日(月)までの出荷分 … 消費税率8%
- ・2019年10月1日(火)以降の出荷分 … 消費税率10%

出荷日により消費税率が変更となります。ご注文日ではございませんのでご注意くださいようお願い申し上げます。

なお、弊社が発行した2019年9月30日以前の見積書等で消費税率が8%となっている場合がございますが、10月1日以降の出荷に関しましては消費税率10%にてご請求させていただきます。

2. 請求書

弊社出荷日を基準として消費税率を変更して発行させていただきます。締日の関係で10月1日をまたがるご請求の場合、9月30日出荷分までに関しましては消費税率8%、10月1日以降出荷分に関しましては消費税率10%でのご請求とさせていただきます。

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当までお問い合わせください。

以上